

マッチング面談会

in ハローワーク一宮

障害者法定雇用率は今後さらに引き上げられ、企業にはより一層の取組みが求められています。本面談会では、地域の就労支援機関※と直接つながり、採用に適した人材情報や定着支援の仕組みを知ることができます。

人材確保・離職防止に役立つ実践的な情報を得られる絶好の機会です。ぜひご参加ください！※本面談会に参加する就労支援機関は「就労移行支援事業所」及び「就労継続支援A型事業所」です。

日時

2026年 3月 5日 木 13:00 ▶ 16:00 (開場12:30)

場所

尾州ファッショントザインセンター 4階
(一宮市大和町馬引南正龜4-1)

定員

40人

当日 10 施設以上の就労支援機関が参加予定！



障害者雇用を進めたいけど、就労移行支援事業所とか、就労継続支援A型事業所って、「福祉の話」でしょう？弊社にはあまり関係ないのでは？



そう思われるがちですが、実は企業側にとっての実務的なメリットがかなりあります。就労支援機関では、利用者に対して、将来的な一般企業等での就労を想定し、施設内訓練を通じて生活リズムを整えたり、生産活動（施設外就労を含む）を通じて実際の職場でつまずきやすい部分を練習させたり、把握してくれます。職業準備が整った利用者はハローワークを通じてご紹介をいただけますし、採用後も本人への助言等、定着支援でもフォローしてくれますので、安心して障害者雇用に取り組むことができるんですよ。



なるほど。弊社でも、適正のある障害者の人材確保や職場定着のために就労支援機関を活用することができるんですね。ただ、どんな支援機関があるのでしょうか。一宮市や稻沢市内でも就労支援機関は複数あるようですし、違いもよくわからないです。どこに相談したらよいか……



支援機関によって訓練の内容も様々で、特徴がありますからね。3月5日に行われる「マッチング面談会」では各就労移行支援事業所や就労継続支援A型事業所の支援員の方と直接面談ができますので、この機会に是非いろいろな支援機関のお話を聞いてみて、障害者雇用に向けて一緒に考えましょう！

お申込みは裏面をご覧ください

お問い合わせ

ハローワーク一宮 企業支援部門
TEL : 0586-45-2048

就労移行支援事業所・就労継続支援A型事業所と企業との
マッチング面談会

参加申込について

2026年2月23日(月)までに、以下の方法で
お申ください。

※ 申込み期限は延長する場合があります。

※ 申込みが定員を超過する場合はご参加いただけない場合があります。

申込方法

WEB

[https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou23/
ichinomiya_shougai_kigyoushien_080305mendan](https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou23/ichinomiya_shougai_kigyoushien_080305mendan)

お電話

0586-45-2048 (31#)

メール

メール文面に必要事項を記入し、ハローワーク一宮企業支援部門
あて送信してください。

送信先メールアドレス:kigyoushien2306@mhlw.go.jp

メールの件名:面談会申し込み

本文:●企業名 ●電話番号 ●参加者職名・氏名

お申込みの結果は2月27日(金)までには
ご連絡させていただきます。

お問合せ

一宮公共職業安定所 企業支援部門 雇用指導官

☎ 0586-45-2048 (31#)

〒 491-8509

一宮市八幡4-8-7(一宮労働総合庁舎内)

みなさまの積極的なご参加を
お待ちしております！！

